

日建連による災害救援物資の調達

— 資材・燃料・運搬・人員のトータルな調達タスクの実施 —



2014年3月

土木学会建設マネジメント委員会
災害対応マネジメント力育成研究小委員会

日建連による災害救援物資の調達¹

一 資材・燃料・運搬・人員のトータルな調達タスクの実施一

- 5 社団法人 土木工業協会東北支部（現 一般社団法人日本建設業連合会東北支部、以下、日建連東北支部）では、かねてから「近い将来高い確率で発生する宮城県沖地震」に備え、「災害対応基準」を作成するとともに、国土交通省東北地方整備局、東北 6 県（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）及び仙台市との間で災害協定を締結し、毎年、災害対応訓練を実施していた。
- 10 2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分、東北地方を襲ったマグニチュード 9.0 の東日本大震災においては、地震自体の被害はそれほど大きくはなかったものの、その後に襲来した津波は東日本の沿岸部に壊滅的打撃を与えた。
- 日建連会員各社においては発生後各企業のマニュアルに基づき、災害対策を実施していたが、国交省他から機器や資材の調達対応を求められ、当初は緊急的に対処したが、徐々に要求内容も拡大したため、物資調達を目的とする災害対策本部を組織した。
- 15 国交省が発災直後から各市町村へ派遣したリエゾン（災害対策現地情報連絡員）には、被害の把握と避難所の開設に伴い、首長から多様な要請が出された。上記の災害対策本部には各社から選りすぐりのメンバーが集められ、調達物資別に 5 班に分けられた。リエゾンからの要求は整備局の調達チーム経由で日建連に連絡された。調達班では、手配にあたり、調達先、輸送トラック、通行証、燃料確保（復路も含む）まで含めたトータルな調達
- 20 タスクの実施を求められた。（※1）ⁱ
- こうした活動は事前には全く想定していないもので、前代未聞の業務の遂行となった。

¹ 本ケースは、建設分野における災害対応力の育成を図るための教材として、東日本大震災での事例に基づき公益社団法人土木学会建設マネジメント委員会災害対応マネジメント力育成研究小委員会が作成した。ケースは、災害対応の適切または不適切な処理を例示するものではない。ケースの作成に際しては、日本土木工業協会東北支部（当時）荒井事務局長ほか関係者のご協力をいただいたことを記し、感謝したい。

本ケースは、この業務に当たって中心的役割を果たした日建連東北支部の荒井事務局長ほか関係の対応について取りまとめたものである。

第1章 日本建設業連合会

5 一般社団法人 日本建設業連合会（日建連）は我が国の建設業を代表する業界団体で、2011年3月11日の震災の発災当時は日本土木工業協会（土工協）と称していた。全国に9つの支部を持っており、各地域では年一回の日建連本部（東京）主催の国交省との意見交換会をはじめ、各種の業界活動を行っている。

10 東北支部は支部長会社1社、副支部長会社5社を含み、会員数65社のうち幹事社28社（会計監事2社を含む）であった。

15 東北支部の活動は、上記の意見交換会のほか、独自に国交省東北地方整備局との間で「東北地方整備局と日本建設業連合会と東北支部との意見交換会」などを開催しているほか、東北6県の県庁土木部門との意見交換会を行い、官民間での情報共有、課題の解決などが行われている。また、総務企画、契約制度研究、土木技術・積算研究、資材対策、安全環境対策、広報、電力工事、鉄道事業、建築技術の委員会を設置し、各社からの委員の参加により、各種の調査、分析、提言活動などを実施している。また、安全面ではパトロールが積極的に実施されている。

なお、日建連は2011年4月1日に当時の日本建設業団体連合会（旧日建連）と日本土木工業協会（土工協）、そして建築業協会（BCS）が統合したものである。

20 また、上記のうち、土工協に関しては2009年4月に土木3団体、すなわち、日本電力建設業協会（電建協）、日本鉄道建設業協会（鉄建協）、日本海洋開発建設協会（海洋協）が合併し、新生「土工協」が発足していた。

25 上記の結果、現在では我が国の建設業を名実ともに代表する業界団体として、建設業の健全な発展はもとより、建設業への信頼の確保、今回の東日本大震災のような大災害の復旧復興に貢献をすることが期待されている。

なお、本稿においては2011年3月11日発災当時から「日建連」の名称を使用することとする。

第2章 協定締結，訓練実施

政府の中央防災会議の地震専門調査会では2006年1月に、近い将来、高い確率で起きる「宮城県沖地震」では最大で死者290人、建物全壊2万1,000棟に上るほか、建物倒壊で
5 33万人の被災者が出るとされ経済的被害は1兆3,000億円と予測していた。³

過去に繰返し大規模地震が発生している宮城県沖など8種類の地震の被害想定の中で最悪のシナリオは明治三陸と同様の地震が起きたケースで、津波被害が岩手を中心に死者2,700人、建物全壊9,400棟に及び三陸沖北部は死者420人、建物被害8,900棟となっていた。これらを受けて、2008年7月、国土交通省では「津波防災総合訓練」を行い、住民
10 の避難訓練、地震津波情報の収集・伝達、漂流者救助・救急、応急復旧、物資輸送訓練等を沿岸地域住民と防災関係団体・機関が協力、連携し実施した。上記に先立つ2007年、日建連では東北地方整備局との間にかねて結んでいた災害協定を見直して、東北6県（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）及び仙台市を加えた形で包括協定を締結した。これは政府の地震調査研究対策本部が発表した「近い将来、高い確率で起きるであろう宮城県沖地
15 震」に備えると共に、県レベルからの要請を受けて協定したものである。

また、「緊急連絡体制（2010/7/1）」では本部長（1社）、副本部長（5）、班長（10）、班員（47社）となっていた。

当時、日建連の東北支部長は鹿島建設の東北支店長が務めていたが、通常は鹿島建設の東北支店にいた。日建連東北支部は仙台市内の中心部の地下鉄広瀬通駅近くのビルの3階
20 にあり、荒井事務局長、次長のほか事務員2名で構成されている。鹿島建設東北支店は宮城県庁、市役所の近くにあり、国土交通省東北地方整備局までは約400m、徒歩5～6分、車で4～5分である。鹿島建設東北支店から東北支部までは約900m、徒歩12～13分、車で約6～7分、さらに東北支部から東北地方整備局までは1.3km、徒歩約20分、車で約10分の距離である。

³ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定について 平成18年1月25日 中央防災会議 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」

災害時における応急対策業務に関する協定

国土交通省東北地方整備局（以下「甲」という。）並びに東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）及び仙台市（以下「乙」という。）は、災害時における応急対策業務（以下「業務」という。）の実施に関し、（社）日本土木工業協会東北支部（以下「丙」という。）と次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、甲又は乙が管理若しくは工事中の施設が、地震・大雨等の異常な自然現象、予期できない災害等により被災したときに丙が実施する業務の方法を定め、もって、被害の拡大の防止と被害施設の早期復旧に期することを目的とする。

（業務の実施範囲）

第2条 業務の実施範囲は、甲又は乙が管理若しくは工事中の公共土木施設（以下「所管施設」という。）における災害発生箇所とする。

（業務の内容）

第3条 甲又は甲の所掌する事務所等の長は、甲の所管施設に災害が発生し必要と認めるときは、丙の会員に出動を要請することができるものとし、出動を要請したときには、速やかに要請内容を丙に連絡するものとする。

2 丙の会員は、前項に定める要請があったときは、速やかに要請内容を丙に報告するとともに、できる限り速やかに甲の所管施設の被災状況を把握し、甲又は甲の所掌する事務所等の長の指示により業務を実施するものとする。

3 乙は、乙の所管施設に災害が発生し必要と認めるときは、甲を通じて丙の会員の出動を丙に要請することができるものとする。

4 丙の会員は、前項に定める要請があったときは、できる限り速やかに乙の所管施設の被災状況を把握し、乙又は乙の所掌する地方機関の長の指示により業務を実施するものとする。

（業務の実施体制）

第4条 丙は、業務を早急に実施できるよう前もって必要な建設機械、資材、労力等（以下「建設資機材等」という。）の確保及び動員の方法を定め、その実施体制を甲に報告するものとする。

2 前項に基づき丙が甲に報告する実施体制は、丙の会員による編成表及び連絡系統とする。なお、丙は実施体制に変更が生じた場合には速やかに甲に報告するものとする。

3 甲は、甲の所掌する事務所等の長及び乙に第1項に基づく実施体制を通知しておくものとする。

図 1. 災害協定



図 2. 各団体の位置⁴

また、2005 年以降、毎年のように多くの震度 6 以上の強い地震が発生し、その都度、災害対策の体制を敷いていた。

- 5 なお、今回の地震対応に関して日建連東北支部荒井事務局長は東日本大震災調査報告書において下記のように発言している。

【東日本大震災学術合同調査委員会 調査報告書⁵より】

- 10 ■荒井■ (略) 災害対応マニュアルはありました。一応「災害対応基準」というのを
 つくっていますので、震災があった場合の準備はしていたんですが、やっぱり震災対策本部
 部の立ち上げの基準が明確でなかったというのが一番の問題です。必要に応じて支部長の
 判断で対策本部をつくるという内容になっていました。その後の見直しでは、震度 6 弱以
 上の震災があった場合には自動的に震災対策本部を立ち上げるというふうに直しました。
 <今まで使われたことがありましたか >

- 15 ■荒井■ ないです。マニュアル策定後そこまで至るような災害がなかったので使用場面
 はありませんでした。

⁴ この地図は、国土地理院発行の淡色地図（25000）を使用したものである。

⁵ 東日本大震災に関する東北支部学術合同調査委員会 報告書 DVD

公益社団法人土木学会東北支部、公益社団法人地盤工学会東北支部、公益社団法人日本地すべり学会東北支部、一般社団法人東北地域づくり協会、公益社団法人日本コンクリート工学会東北支部、一般社団法人日本建築学会東北支部、公益社団法人日本都市計画学会東北支部

震災発生から発注者の要望の整理

2011/03/11 (金) 14:46:18 三陸沖 M9.0 震度7 宮城県栗原市で最大震度7。他に東日本の7県で震度6弱以上を観測。死者・行方不明者約1万9000人。戦後最悪の震災。北海道から関東地方にかけて太平洋沿岸部への巨大津波で甚大な被害。福島第一原子力発電所事故を招く。

震災発生当日、荒井事務局長は人間ドックの再検査のため休暇を取っており、市内にいた。発生後、約7km離れた自宅に戻ったが自宅は地盤変動により傾き、大きな被害を受けており、出社は不可能な状態であった。

10 【東北支部合同学術調査委員会報告書より】

■荒井■ 震災当時ですね、私、3/11 金曜日その日は再検査がありまして休暇を取って病院に行っていました。ちょうど診察が終わって帰る途中でした。朝から何も食べてなかったのでちょっと途中で食事をして、終わって店を出るところで震災に遭いました。かなり揺れましたので、パニック状態で外に飛び出して揺れが収まるまでその場にたたずんでいました。とにかく家に帰ろうと思って帰りましたけれども、途中信号はもちろん消えていますし、携帯が繋がらないし、とりあえず家に戻りました。家に戻りましたら家の中はしっちゃかめっちゃかになっていますし、我が家はちょうど団地の端、盛り土のところに建っている家なんですね。家ののり面が崩れていまして、その日は家が傾いているのに気がつかないんですけど、次の日起きたら家が少し傾いているように感じまして大変だなと思ったのが第一です。

3/12 土曜日のお昼ごろ車で事務所に出ましたが、1人だけいました。その人は一関出身で、新幹線が動かないので、帰れないので寝泊まりしているという話だったので、寒いだろうなとまた家に戻って寝袋を持って、会社に戻ってきて寝袋を提供したというのが土曜日です。

それから、3/13 日曜日の夕方に出社しましたが、市内に電気がつきはじめて、やっと電気がついたということを確認したのが日曜日でした。その間東北地方整備局と日建連との会議、やりとりがあったんですね。事務局が機能してなかったの、鹿島建設が支部長ですの、鹿島建設の支店長との間でのやりとりが始まっていて、仮本部のような形で鹿島建設の方に本部ができたというのが始まりです。その後の話は、また後でお話します。

震災直後、日建連東北支部の入っているビルは、一旦、停電したが間もなく自家発電機により、復旧した。佐藤事務局次長の自宅のマンションも家具等が散乱していた。ほかの

事務局員も帰宅することとした。なお、支部事務局はビル自体が管理されているので部屋の施錠はしないことにし、週明けから活動することにした。

5 【東北支部合同学術調査委員会報告書より】

■荒井■ そもそも東北地方整備局と日建連で結んでいる災害協定というのは、こんな大きな災害想定してないということが一つです。今までも災害があつて、地震があつて日建連として対応した事例はあるんですけども、従来は地震が発生して、ある程度東北地方整備局で現場の調査をして、どういう対応が必要だという判断をされてから日建連に要請が
10 来るといことが多かった。地震が発生してから日建連に要請が来るまでに何日か時間があるんですね。

なお、かつ個別の場所の、特定の場所の対応ですので、まあ日建連が選ぶわけじゃなくで発注者の方でこの会社に頼むということで、既に頼まれた結果を日建連に報告するということ
15 ですから、何かあつたときに対策本部をつくって活動するなんていうことは、今までなかったということと、それから協定の中にあること、緊急支援物資の調達活動が今回メイン活動でした。これは協定の中に盛られてないんですね。ですから、これは初めてのことで対策本部をつくってからの活動としても大分面食らつた活動だつたと。

(略)

．．． 本部長というのは支部長ですが、本部長が取り仕切ることに一応マニュアルでは
20 なっていますが、今回は本部長がなかなか対応しきれないので代行を指名しました。

【日建連本部のうごき⁶】・3月11日

震災当日は本部からの指示は特に出していない。この時点ではまだ3団体(日本建設業団体
連合会、日本土木工業協会、建築業協会)統合前であつた。土工協においては、翌土、日曜
25 日は1~2人が出社し、東北支部等と連絡をとりつつ、職員の安否確認などを行った。

3/12(土)午前、鹿島建設東北支店の支店次長は状況を見るために国交省東北地方整備局
に行つたが、企画部は閑散としていた。支店次長は以前、日建連の支部長の補佐を行つて

⁶ 東日本大震災に関する東北支部学術合同調査委員会 報告書 DVD

公益社団法人土木学会東北支部、公益社団法人地盤工学会東北支部、公益社団法人日本地すべり学会東北支部、一般社団法人東北地域づくり協会、公益社団法人日本コンクリート工学会東北支部、一般社団法人日本建築学会東北支部、公益社団法人日本都市計画学会東北支部

5 いたので局には何度も足を運んでおり、様子がわかっているつもりだが、この時はいつもとは異常なほど違っていた。技術管理課長から災害対策室へ行くよういわれ、耐震構造で、自家発電や備蓄資機材のそろっている災害対策室に行くと、正面の大画面には沿岸地域の映像が映し出され、大きな被害の様子を映し出しており、職員は画面にくぎ付けになっていた。面識のある幹部のところを回り、名刺に手書きで携帯の番号を書き込んだ名刺を渡していった。

翌、3/13(日)午前、東北地方整備局川瀧道路部長から支店次長の携帯に電話が入り、「地元建設業者は発災後、2日間、寝ずに道路啓開を行っている。大手ゼネコンも災害対応の役割を果たしてほしい、今日午後に整備局に来てほしい」とのことであった。

午後一時に整備局に行くと、局側は澤田副局長、川瀧道路部長、宮田技術調整管理官であった。

15 今後どのように進めていけばいいのか詳細検討のため、宮田技術調整管理官へ「日建連支部長は弊社支店の対策本部長をしているので申し訳ないが、支店に御足労頂き、支部長と直接打ち合わせをしてもらえないか」と依頼し、支店まで来てもらうことになった。通常なら発注者、受注者の関係ではこのようなことはありえないのだが宮田管理官は快く引き受けてくれ、ほどなく支店に来ると、支部長は来訪に関して、恐縮しながら感謝して、打ち合わせに入った。そこで、依頼項目を確認し、東北支部の事務所から予め定められている災害緊急連絡体制表に従って FAX することとした。しかし、支部に行ってみると、支部
20 は無人でしかも F A X の一斉通信の方法がわからなかったが、何とか送ることができた。

【日建連東北支部】・3月13日(日)午後2時

25 東北地方整備局より、調達可能な資機材のリストアップの要請を受け、「災害緊急連絡体制」に沿ってグループ班長(16社)にアンケートを実施。⁷ 同日午後7時に東北地方整備局に対応可能資材リストを説明。この時点では、正式な対策本部の設置前であったため、仮の対策本部を支部長会社の鹿島建設(株)東北支店に設置した。

返信の F A X はあまり多くはなかったが、一覧表にして約束の 6 時を少し過ぎてしまったが、局に持参したものの、これからどのようにしていいか、また、局からは徐々に各市

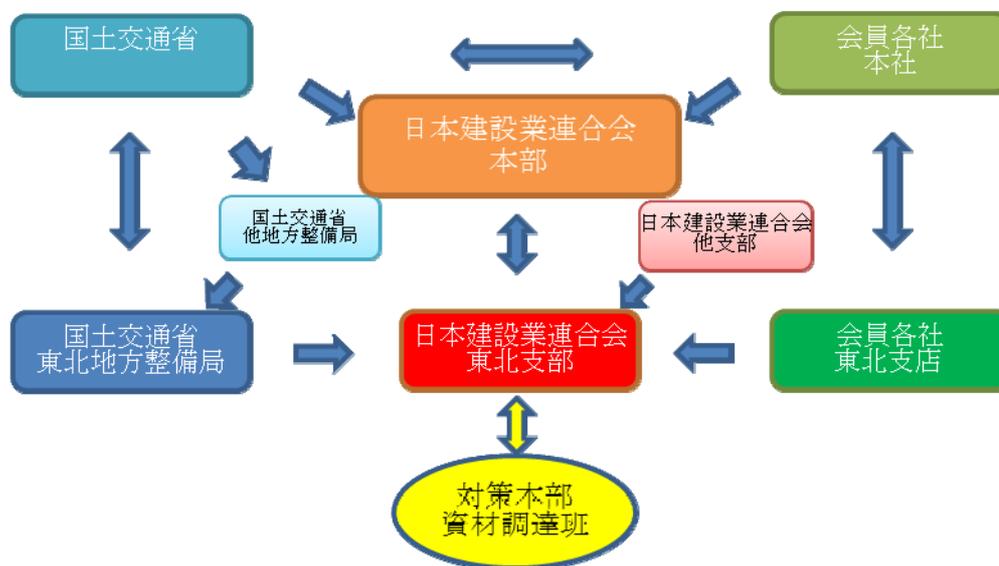
⁷ 資料「災害時における応急対策業務に関する協定」、「(社)日本土木工業協会東北支部・災害緊急連絡体制」参照

町村に繰り出したリエゾンからの要求が来始めていた。再度、要求品目のリストが出され、翌朝（3/14(月)）に打ち合わせる事となった

一方、日建連本部（東京）、国交省本省の間では東北の様子がわからないこともあり、多少の行き違いが発生していた。

- 5 3/13（日）の午前、A建設の本社の営業部長は国交省へ行った際に、幹部から「東北整備局から日建連またはA建設に支援要請は出ているのか？」との問いに「まだです」と答えたが、「日建連全体で対応してほしい」旨申し渡されていた。

3/14（月）、週が明けて停電も解消し、徐々に局側からの要求項目も明確になり、日建連本部や他支部からの応援体制も整い始めた。



10

図.3 資材調達体制図

第3章 調達体制構築

- 15 【日建連東北支部】・3月14日（月）午前7時30分

東北地方整備局と支援調達物資に関する打合せを実施。この中で、仮設ハウスと仮設トイレ、照明(発電機も含む)の3品目を最重要機器として調達してほしい旨、同時に、調達は、すべて「自己完結型」で対応することを要請された。例えば、仮設ハウスの調達であれば、材料の調達、往復路の使用燃料の調達を含む運搬、現場搬入、設置まで対応してほしいという要請であり、運搬車両と燃料の確保、設置場所の造成が必要であれば重機や人員の手配まで含めて対応するという事であった。

20

【日建連東北支部】・3月14日（月）午後1時30分

正副支部長会議を開催。3つの重要調達品（仮設ハウス、仮設トイレ、発電機を含む証明）を全国からどのように調達するかを議論。ダブルブッキングを防ぐため、担当企業をゾーン（地域）に分けて、リース会社などに問い合わせることを決定。具体的には北海道エリアはA社、関東エリアはB社という形で、8社が地域別に調達可能数量の調査を開始。18日に調達可能数を東北地方整備局に提出した。

支部：赤沼支部長（鹿島）

青木副支部長・電力工事委員長（前田）

桂副支部長（大成）

大和副支部長・鉄道事業委員長（鉄建）

岩尾副支部長（間）

鳴石副支部長・総務・企画委員長（西松）

樋口契約制度研究委員長

（熊谷）

益子土木技術・積算研究委員長（三井住友）

木村資材対策委員長（銭高）

竹浪安全環境対策委員長（清水）

郡司広報委員長（戸田）

荒井事務局長

佐藤事務局次長

【日建連本部】・3月14日（火）

14日から本格的な活動を開始。当初は3団体（日本建設業協会連合会（旧日建連）、日本土木工業協会（土工協）、建築業協会（建築協））が個別に動いていたが、4月に3団体が統合することを踏まえ、14日に3団体としての「新日建連緊急災害対策本部（本部長；旧日建連会長、副本部長；土工協会会長、建築協会会長）」を設置した。

【日建連東北支部】・3月15日（火）

並行して15日からさまざまな物資の調達要請が東北地方整備局から入った。最終的には131品目に及ぶ調達が事実上この日からスタートした。

【日建連東北支部】・3月16日（水）

正副支部長会議開催。支部に正式に震災対策本部を設置するため、正・副支部長会社（鹿島、前田、大成、鉄建、間、西松）及び清水、大林の計8社に社員の派遣要請を行った。

【日建連東北支部】・3月17日（木） 10:00～12:00

本部役員らの来仙のもと、本・支部合同の震災対策会議を開催し、震災対応の経過を説明すると共に今後の対応等について協議した。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 本部：村田公共工事委員長（鹿島） | 木村・契約制度委員長（大成副社長）， |
| 本荘・積算委員長（大林副社長） | 小野・海洋委員長（清水副社長） |
| 松田専務理事 | |
| 支部：赤沼支部長（鹿島） | |
| 5 青木副支部長・電力工事委員長（前田） | 桂副支部長（大成） |
| 大和副支部長・鉄道事業委委員長（鉄建） | 岩尾副支部長（間） |
| 鳴石副支部長・総務・企画委員長（西松） | 樋口契約制度研究委員長（熊谷） |
| 益子土木技術・積算研究委員長（三井住友） | 木村資材対策委員長（銭高） |
| 竹浪安全環境対策委員長（清水） | 郡司広報委員長（戸田） |
| 10 荒井事務局長 | 佐藤事務局次長 |

【日建連本部のうごき】・3月17日

土工協・松田専務ほか5名が東北支部を訪問。「合同対策会議」を開催し、現状の報告と今後の活動の方針などが確認された。東北地方整備局にも訪問し現状確認を行った。

- 15 本部の支援活動としては、食料を主体に、支部で必要な物品を東京で購入し、会員会社の車で運搬した。



写真 1. 日建連本・支部合同対策会議
(2011/3/17, 日建連東北支部会議室)

第4章 「調達班」設置

【日建連東北支部】・3月18日（金）

5 日建連東北支部の事務所内に正式に「東北支部震災対策本部（本部長 日建連 東北支部長）」を設置。8社11人が常駐する形で本格的な調達班（文末脚注）が編成された。また、本部長代行として支部長会社の鹿島建設 横山副支店長が指揮をとることとした。

支援物資の調達は物品ごとに担当を分けた。仮設ハウスは大成建設・前田建設工業・間組，仮設トイレは清水建設・鉄建建設，照明・暖房・発電機は大林組，テント・シートは鹿島建設，食料は西松建設という担当にした。

10 担当した物品の調達は，自社対応を基本とし，もし調達不可能な場合，「災害緊急連絡体制」で支部会員をグループ化しているので，そのグループ内の会社に依頼することにした。調達品に対する支払いリスクも含めて自己完結型での対応をお願いした。



15

写真 2. 災害対策本部 調達班
(2011/3/22, 日建連東北支部)

写真 2. は日建連東北支部内に設置された調達班。下記に調達班の分担を示す

表 1 日建連東北支部災害対策本部調達班 分担表

担当	氏名	会社名	備考
総括	横山 正信	鹿島	
仮設ハウス	前 克之	大成	
	豊田 政幸	前田	

	茂呂 吉司	間	
仮設トイレ	高橋 林	清水	
	井上 宏昭	鉄建	
	岩井 正雄	鉄建	
照明・暖房・発電機	真壁 宜久	大林	
テント・シート	國谷 光弘	鹿島	
食料関係	芝本 修考	西松	
	工藤 崇	西松	
総務・庶務	長山 利一	鹿島	
整備局担当窓口	入沢 拓	鹿島	
	岡 史浩	鹿島	
支部長付	加納 実	鹿島	

《東北地方整備局からの要請で手配した物資搬送先》

○岩手県 久慈市・野田村・田野畑村・宮古市・山田町・大槌町
・釜石市・陸前高田市(4市2町2村)

5 ○宮城県 宮城県・気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・東松島市
・多賀城市・仙台市・山元町(1 県5市3町)

○福島県 川俣町・相馬市・いわき市(2市1町)

○東北地整 センテックダム管理所・鳴子ダム管理所・鹿島台出張所

計 東北地整の出先のほか、1 県 11 市 6 町 2 村へ搬送

10

表 2 東北地方整備局からの要請に基づき手配した物資

項 目	数 量	納 品 場 所
仮設トイレ	574 基	山田町、大船渡市、気仙沼市、野田 村、大槌町、宮古市、南三陸町
仮設ハウス	279 棟	陸前高田市、石巻市、大槌町、相馬 市、釜石市、南三陸町
大型テント	6 張	南三陸町、大槌町、釜石市
テント	517 張	石巻市、釜石市
ブルーシート	15,000 枚	東松島市、石巻市
散水車	5 台	大槌町、気仙沼市

給水車	1 台	田野畑村
0.7m3 バックホウ（ハサミ）	6 台	気仙沼市
燃料運送（ローリー）	6 台	陸前高田市、気仙沼市、多賀城市、石巻市
軽油・灯油運送	15,000 L	宮古市、鳴子ダム、七ヶ宿ダム、北上川下流事務所
大型土嚢袋輸送	3,500 袋	宮城県、山田町
土嚢袋	19,800 袋	東松島市、山元町
発電機	77 機	陸前高田市、南三陸町、大槌町、気仙沼市
水中ポンプ	5 台	山田町、南三陸町
発電機、水中ポンプ、サニーホース	2 セット	山元町
木杭	1,100 本	大槌町、山元町
カラーコーン・バー	300 本	南三陸町、山元町
角・剣スコップ	600 本	東松島市
一輪車	300 台	東松島市、久慈市
拡声器	44 器	陸前高田市、東松島市
洗濯機	30 台	野田村、女川町
自転車	12 台	南三陸町
簡易トイレ	3,200 個	石巻市、南三陸町
ふとん	300 式	南三陸町
食料・生活用品（一式）	17 台（トラック）	南三陸町、相馬市、石巻市
オムツ	500 箱	南三陸町
生理用品	1 式	南三陸町
カンパン	3,300 食	東松島市、石巻市、南三陸町
茶	16,000 本	東松島市、石巻市、南三陸町
水	15,300 本	東松島市、石巻市、南三陸町、相馬市
雨合羽	557 着	東松島市

防水シート	2,000 m ²	大槌町
油吸着マット	50 箱	山田町
トラロープ (100m巻)	13 巻	山元町
竹ぼうき	75 本	大槌町
ワイヤー・シャックル	20 本	大槌町
消石灰	100 袋	山田町
ゴム手、雨合羽、長ぐつ	10 人分	女川町
給油ポンプ	5 本	山田町
カセットコンロ	500 台	久慈市
カセットボンベ	1,500 本	久慈市
洗剤	20 箱	野田町、女川町
断熱材・カーペット	1 式	大槌町
物干し台、竿	50 セット	女川町
チェーンソー	30 台	陸前高田市

※品目数：131 品目

通行証の発行，通行可能情報の不足

こうした機器や物資の調達活動を行う調達班の最初の壁は「通行証」の発行であった。被災地へ行く高速道路は開通していたが，緊急車両のみの通行だったので一般車両は高速のインターチェンジで警察が行っている検問ではじかれるのであった。

宮城県庁土木部では通行証を発行していたが，これはあくまでも調査のための危険区域への入場用であって全国各地からの高速道路の「緊急車両用の通行証」ではなかったのだ。

宮城県警察本部が緊急資機材の運搬を行う車両と認定したうえで，出発地の警察署長発行の緊急通行証が必要であった。こうした事情で緊急通行証発行が間に合わず，仕方なく一般道を使って被災地へ向かった車両も多かった。⁸

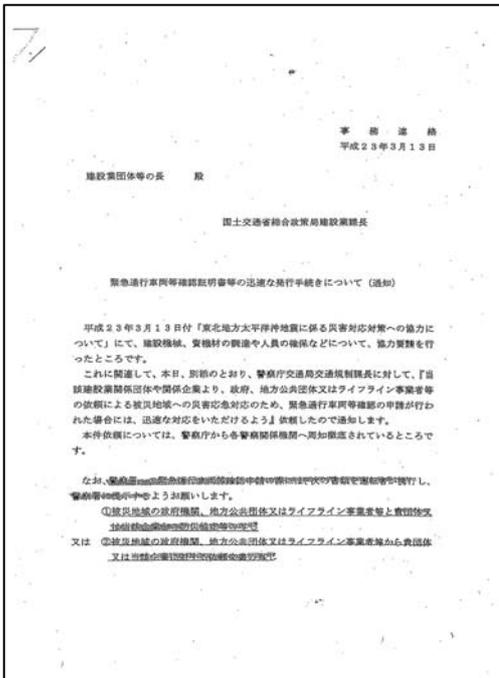


図 4. 通行証発行手続きについて

利用日 年 月 日					
軽油受給予定表					
車両タイプ	車両No.	所有会社名	団体名	概略給油量	備考
1			土工協		
2			土工協		
3			土工協		
4			土工協		
5			土工協		
6			土工協		
7			土工協		
8			土工協		
9			土工協		
10			土工協		
11			土工協		
12			土工協		
13			土工協		
14			土工協		
15			土工協		
16			土工協		
計					

図 5. 軽油受給予定表

また，情報不足を感じるものが少なくなかった。指定された場所に本当に行けるのかどうか，どこを通れば早いのか，どうやって連絡を取るのか，調達班はそうした心配の連続だった。

⁸ 緊急通行車両等確認証明書等の迅速な発行手続きについて（依頼） 国土交通省総合政策局建設課長 <http://www.mlit.go.jp/common/000141983.pdf>

燃料の給油，絶対量の不足

通行証の次は燃料の問題であった。発災直後から被災地では燃料がひっ迫しており、高速道路のサービスエリア（SA）での給油ができるということで仙台市内からわざわざ東北道のサービスエリアまで行ったり、早朝からガソリンスタンドに並んでいつ来るかわからないタンクローリーを待ちわびる有様であった。

しかも1回、10リッター制限で値段は2,000円と高価であった。ガソリンスタンドのある街区を行列が一周して、アイドリングもできず、カイロを抱えて防寒着でじっと待っている人ばかりといった状況であった。

そのような状況のもと、「緊急車両確認標章付き車両」への優先給油となっているスタンドもあったが、誰もそのような「優先給油」は躊躇せざるを得なかった。ガソリンスタンドによっては警察や消防といった本来の「緊急車両のみ」の給油のスタンドもあり、パトカー、救急車や消防車が給油をしていた。

復路の燃料が確保できないために出発できない例や苫小牧港経由のフェリー利用の輸送では港での待ちが発生し、連携がスムーズに行かないケースも見られた。

3/19(土)頃になってやっと、特別に自衛隊から資機材運搬のトラックへの給油ができるようになった。しかし、前日までに所定の様式に記入して災害対策室の自衛隊員に提出しなければならない。車両ナンバー、社名、概略の給油量を提出、さらに車両にはステッカーの貼付をしなければならないのは手間のかかることであった。

しかし、この自衛隊からの緊急措置により、ようやく復路の燃料の心配なく、全国からのトラックを受け入れることができるようになり、被災地への物資の輸送の一つのハードルがクリアできた。

ダブルブッキング

調達は、メンバーが各社からの選りすぐりのメンバーが集められた。機器や資材を調達する現場事務所での経験豊富な資材担当者のうちから集められた。前日の顔合わせで、「社内に自分よりも調達能力がある人がいると思う場合には、積極的に交代するよう」にとの指示が出たが、つわものぞろいなので一人も交代はなかった。

整備局からの指示は被災地の市町村役場から、派遣したリエゾン（情報連絡員）を通してくるものであったが、情報が混乱しているものも多く、似たような要請があるものの、一刻も早く現地に確実に届けなければならないので、確認が十分取れない場合などにも重複を覚悟したり、遠隔地の場合にはゴーサインを出さなければならず、腹を決めて決断す

る場合も多かった。

また、支援物資の取扱いがリースか買取りかの区分が明確でない場合や、設置された物件にリース会社、数量などの表示がないため、撤収等に困難が生じるなどの恐れも指摘された。

5

【東北支部合同学術調査委員会報告書より】

■荒井■ まず一つは、ここ3年ほどですね、日建連で災害訓練をやっていますけれども、一応東北地方整備局から応援要請を受けて、それらの対応をするということで全会員参加型として、訓練をやっていました。

10 そういう意味では組織のまとまり、何か事があったときの組織として動き出すときのまとまりがまず大事だなと。もう一つは、災害が発生したときの情報伝達の手段を、どうやって確保するかと、その辺がまず大事なことだなとっております。

15

支援物資の調達費用の支払いについて

支援物資の調達は上記のように、通行証、燃料、ダブルブッキングなどがあったものの、担当者は熟練したものだったので何とか切り抜けた。

しかし、整備局の調達班からは「緊急物資調達」の名目で、ボランティアでの調達を要求、つまり無償での対応を要求され、やむを得ず了承したこともあった。

20 その後、徐々に品目、数量が増えるにつれ、整備局担当者と日建連調達班の双方ともどのような形で精算されるのか不安が増してきた。

また、調達にあたって新品、中古の別、買取りかリースか、さらに数量の把握、撤収方法などそもそも、協定ではそこまで取り決めていなかったことにも戸惑いがあった。

25

【東北支部合同学術調査委員会報告書より】

・当初、どれだけの物品を調達するのか、また、いつまで調達が続くのか、費用の支払いはどうなるのか、まったく分からなかった。とにかく被災地が大変な状況だということで、少しでも早く調達しなければという思いから、各社の担当者が動いた。

・調達を開始してすぐにA社がテントを調達した。レンタル業者と交渉すると、レンタル品は在庫が少ないため、膨大な数を買取ることとなったが、費用の負担や精算をどうするのか分からない状態で、これは凄いリスクを感じながらの作業だった。17日の「本・支部合同会議」で、金額交渉は本部が本省と行いましょうという発言があったので任せた。

30

・東北地方整備局の企画部が支援物資の調達の窓口だった。20日あるいは21日から、調達する品目、数量などをFAX でやり取りした。そのFAX の資料が精算時に使われた。FAX には誰が誰に何を頼んだのか、数量はいくらかが書き込まれた。

5 ・東北地方整備局と毎日昼一番に打ち合わせを実施したほか、必要があればその都度会合を開いた。調達業務を振り返ると、整備局の調達班（注．企画部長のもとに官クラス数名で組織された）と日建連東北支部は、お互い情報が不足する中で、非常にうまく連携し、機能できた。

10 ・ただし、課題もあった。支援物資を調達する際、とにかく物資をまず「押さえてほしい」という要請が来る。例えばテントを何百張り押さえてほしいという要望があると担当者はこの要望を受け、リース会社などに連絡するが、ほとんど手持ちの在庫がない。この場合、テントをリースではなく、買い取って「押さえる」しかない。モノを「押さえる」ということは、品物にもよるが、買い取りになることもある。要請側は「押さえる(数量の確認)だけ」なのか、「買ってすべて押さえる」のか明確な指示が必要だと思う。極く一部の物品だが、押さえるために買い取ったものの、結局使われなかったため、精算から除外されたものも(テント他数種物品)あった。

15 ・東北地方整備局の物品調達は3月31日で終了したが、それまでは、地方自治体から、東北地方整備局に要請がいき、東北地方整備局からの指示で調達した。東北地方整備局が物品調達を終了した4月1日以降は、日建連が直接、地方自治体と対応するかたちになったが、多数の自治体から、直接支部に要請が入ると対応が大変なため、引き続き東北地方整備局企画部の方お一人に担当になっていただいた。

20 ・自己完結型ということなので、見えない部分の支払いも当然あったが、それは回収を諦めた。現地に納めたものだけの精算となった。

25 ・精算時は、協定単価を作成した。調達先によって各社ばらばらの金額で調達しているので、同じ品物については単価を統一した。リース会社に集まってもらい、そこで適正な単価をつけてもらった。数量は各社で違うため、調達先への支払いは各社別々に行われた。



写真 3. 仮設事務所



写真 5. 仮設テント



写真 4. 仮設ハウス

5

写真3から5は日建連提供

第5章 その後の動き

【日建連東北支部】・3月22日

- 10 支部・幹事会を開催(28社出席)し、経過を説明した。調達は原則8社で行ったが、それ以外に数社に直接手伝っていただいた。

【日建連本部】・3月24日

- 15 建築業協会(BCS)は、日本建築学会や日本建築士会連合会など建築5会などと建築関連団体災害対策連絡会を設置。BCSは連絡会の設置に伴い、応急危険度判定士の派遣の準備を進めたが、その後正式な派遣要請はなかった。

【日建連東北支部】・4月7日

臨時総会を開催。

東北地方整備局からの調達要請は3月31日で終了した旨報告。臨時総会に東北地方整備局・川嶋企画部長が出席され、御礼のあいさつを受けた。

5 4月以降は、日建連が直接、地方自治体からの要請を受ける形で物品を調達した。

【日建連東北支部】・5月31日

地方自治体から受けた要請が、撤去まで含め全て完了したため、日建連東北支部の「震災対策本部」を事実上解散した。

10

ⁱ ※1 トータルな調達タスクとは

大震災のような緊急事態においては交通手段、情報連絡が遮断され、すべての活動が影響を受ける。被災地に外部から応援する支援活動は、本来は受入れ側が受入れ体制を整備して行われるが、今回のような大災害では当該自治体は救命、被災者支援が最優先となり、外部からの支援組織へのサービス、宿泊、燃料、食料などの手配等を含め、到底できない。

そこで、支援組織側は移動、宿泊、補給などを自らが行う「自己完結型」が求められる。

自己完結の究極は自衛隊のような活動である。今回の国交省の TEC-FORCE（緊急災害対策支援隊）も移動、宿泊、調査も自己完結型で行われた。ⁱ

今回の「調達班」においても資機材手配、輸送、交通手段、経路、燃料、受入れ、荷卸し場所の造成、クレーン、名称表示、組立て、維持、撤収まですべて要請者や被災側に頼らない「自己完結型」を求められた。

なお、今回の調達は上記のような「自己完結型」で行われたが金銭面に関しては当初、ボランティア（無償奉仕）を求められたものもあったが、品目が拡大し、数量も膨大になるにつれ、国交省も財務官庁にも働きかけ、結果的には有償精算された。しかし、一部、手配したものの実際には使われなかったものなど精算されないものもあった。